



平成 28 年 4 月 22 日

各 位

会 社 名 昭 栄 薬 品 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 原 佐 一 郎
(コード番号：3537 東証 J A S D A Q)
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 本 部 長 成 瀬 幸 次
電 話 番 号 0 6 - 6 2 6 2 - 2 7 0 7

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 22 日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月下旬開催予定の定時株主総会における定款の一部変更に関する議案の承認を前提として、監査等委員会設置会社に移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

記

1. 移行の理由

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務を執行する取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査を担い、また監査等委員である取締役が取締役会においてその議決権を行使すること等により、業務を執行する取締役及び取締役会の監査・監督を一層強化し、国内外のステークホルダーの期待に応えうる体制を構築することで、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的としております。

2. 移行の時期

平成 28 年 6 月下旬開催予定の定時株主総会において、必要な定款一部変更に関する議案についてご承認いただき、同日の定時株主総会の終結をもって、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款一部変更の内容及び役員等を含む移行の詳細については、現時点では未定でありますので、決定次第お知らせいたします。

以上